

公立病院改革プランの概要

団 体 名		埼玉県越谷市					
プ ラ ン の 名 称		越谷市立病院経営ビジョン【改革プラン】					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 19年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	越谷市立病院					
	所 在 地	埼玉県越谷市東越谷十丁目47番地1					
	病 床 数	一般病床481床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院として、医療連携の推進及び救急医療の充実を図り、急性期医療に特化する。 ・医療の質、患者サービスの向上を図ると共に、健全な財務体質を確立することで地域ニーズに応える医療を提供する。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費→企業債利息の2/3・建設改良費の1/2 ○リハビリテーション医療に要する経費(事業に係る経費、人件費等から収入を差し引いた分) ○周産期医療に要する経費() ○小児医療に要する経費() ○院内保育所の運営に要する経費() ○救急医療の確保に要する経費() ○高度医療に要する経費() ○保健衛生行政事務に要する経費() ○経営基盤強化対策に要する経費() 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	自己収支比率(%)	85.5	85.3	89.1	89.1	89.1	
	経常収支比率(%)	94.7	94.3	100.5	100.5	100.5	
	医業収支比率(%)	91.2	91.0	94.9	94.9	94.9	
	給与費/医業収益(%)	61.5	62.1	60.6	60.6	60.6	
	材料費/医業収益(%)	24.9	23.5	21.3	21.3	21.3	
	病床稼働率(%)	74.7	71.2	74.6	74.6	74.6	
	平均在院日数(日)	13.5	13.1	13.8	13.8	13.8	
上記目標数値設定の考え方		任意項目としては、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	越谷市立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数(人)		4,884	5,170	5,300	5,300	5,300	年間延患者数
紹介率(%)		27.3	30.1	32.0	32.0	32.0	年間延紹介率
救急車搬入患者数(人)		4,305	4,580	4,700	4,700	4,700	年間延患者数
入院患者数(人)		131,526	125,000	131,000	131,000	131,000	年間延患者数
外来患者数(人)		294,246	287,000	287,000	287,000	287,000	年間延患者数
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	企業経営上、常に収支のバランスを考え収益の動きに連動し、業務委託・人員配置の変更など、フレキシブルな対応を行う必要がある。					
	事業規模・形態の見直し	現行の地方公営企業法の一部適用下においては、地方自治法や地方公務員法の適用も加わり、人事管理、財政の制約などから「迅速で柔軟な人材確保が困難である」「医師派遣等に制約がある」「事務系専門職員の育成が困難である」「独自の給与体系の設定が困難である」といった問題がある。当市では、地方公営企業法の全部適用への変更を視野に入れた方向性が確認されている。しかしながら、経営上の課題となっている看護師不足の解消や救急医療体制の充実など、直面する喫緊の課題の解決に優先して取り組む。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○材料費の削減→SPDを導入、預託在庫方式により、物品の一元管理を実施(19年度より継続) ○ジェネリック医薬品の採用推進→20年度より継続 ○光熱水費の削減→ボイラー、冷温水発生機の天然ガス化(20年度) ○フィルムレス化へ向けた取り組み→管理経費や搬送に係る業務削減(非デジタルRI買替)20年度 ○委託契約方法の見直し→仕様書・契約形態の見直し実施(19年度より継続) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○院内救急体制の強化→救急体制の見直しの実施(H20年度) ○病床区分、病床数の検討→患者の動向に対応し定期的な見直しの実施(H19年度より継続) ○診療報酬請求もれ防止、査定額の抑制→チェック機能充実、職員の資質向上(H19年度継続) ○未収金対策の強化→クレジットカード払いの導入(H20年度) ○DPC導入に向けての準備委員会の設置→DPC導入委員会の設置(H20年度にDPC導入) ○ベッドコントローラーの配置→(H20年度) ○入院基本料7対1の獲得 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○待ち時間の短縮→全患者予約診療に向けての調査(H20年度) ○経営形態の見直し→(H20年度より継続) ○院内保育室の設置→(H20年度) ○人材確保・育成の推進→認定看護師等の資格取得支援(H20年度より継続) ○診療科ごとの目標管理の実施→(H19年度より継続) ○感染防止対策の充実→洗浄業務の器械化や滅菌器の更新等(H19年度より継続) ○病棟勤務体制の見直し→(H20年度より継続) ○患者満足度調査の定期的実施→(継続実施) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.4%	18年度	81.3%	19年度	74.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	救急患者のスムーズな受け入れのための内科系・外科系重症者病床の設置、感染症対策として少人数部屋への変換、集中治療室(CCU、SCU)の設置など、病棟の再編に向けて検討中。					

団体名
(病院名)

越谷市立病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する「埼玉県東部保健医療圏」には下記4つの公立病院等が開設されている。 ・独立行政法人国立病院機構東埼玉病院(蓮田市) 552床 ・春日部市立病院 350床 ・越谷市立病院 481床 ・草加市立病院 366床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	小児医療・周産期医療を重点に、地域における医療連携体制の構築を促進し、また地域完結型の医療提供体制の整備を図る		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年度 平成20年度	<内容> 医療連携担当を配置し、地域医療機関とのネットワーク化(病病、病診連携)を強化 脳卒中地域連携パスを導入し、計画管理病院として連携保険医療機関と連携をし、脳卒中診療ネットワークを構築	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年5月～9月 平成20年9月 平成24年度	<内容> 院内に経営形態検討会を設置し、院内での方向性を決定 市政策会議に諮り、市としての方向性を決定 取りまとめについては、現行の「経営ビジョン(中期経営計画)」(平成21年度終了)の2期目(平成22年度～24年度)の見直しに合わせる	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「市立病院運営審議会」において、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 医師代表(医師会)、受益者代表、院長、副院長他		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回予定		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	越谷市立病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	8,650	8,537	8,666	8,963	8,963	8,963
	(1) 料 金 収 入	7,967	7,861	7,955	8,265	8,265	8,265
	(2) そ の 他	683	676	711	698	698	698
	うち他会計負担金	444	451	462	462	462	462
	2. 医 業 外 収 益	573	513	520	737	737	737
	(1) 他会計負担金・補助金	436	429	418	638	638	638
	(2) 国 (県) 補 助 金	8	15	20	20	20	20
	(3) そ の 他	129	69	82	79	79	79
	経 常 収 益 (A)	9,223	9,050	9,186	9,700	9,700	9,700
	入	1. 医 業 費 用 b	9,050	9,361	9,527	9,442	9,442
(1) 職 員 給 与 費 c		5,146	5,253	5,386	5,436	5,436	5,436
(2) 材 料 費		2,055	2,123	2,040	1,908	1,908	1,908
(3) 経 費		1,116	1,184	1,303	1,293	1,293	1,293
(4) 減 価 償 却 費		697	742	748	765	765	765
(5) そ の 他		36	59	50	40	40	40
2. 医 業 外 費 用		280	197	217	208	208	208
(1) 支 払 利 息		171	165	158	151	151	151
(2) そ の 他		109	32	60	57	57	57
経 常 費 用 (B)		9,330	9,558	9,744	9,650	9,650	9,650
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 107	▲ 508	▲ 558	50	50	50	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	80	42	42	50	50	50
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 79	▲ 41	▲ 42	▲ 50	▲ 50	▲ 50
純 損 益 (C)+(F)	▲ 186	▲ 549	▲ 600	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	10	▲ 539	▲ 1,139	▲ 1,139	▲ 1,139	▲ 1,139	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,395	3,572	3,026	2,897	3,065	3,233
	流 動 負 債 (イ)	1,075	589	688	617	617	617
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 3,320	▲ 2,983	▲ 2,338	▲ 2,280	▲ 2,448	▲ 2,616	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.9	94.7	94.3	100.5	100.5	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.6	91.2	91.0	94.9	94.9	94.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.5	61.5	62.1	60.6	60.6	60.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	81.3	74.7	71.2	74.6	74.6	74.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	越谷市立病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	50	50	11	2	2	2	
	7. その他	70	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	120	50	11	2	2	2	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	120	50	11	2	2	2	
	支 出	1. 建設改良費	443	328	645	375	375	375
		2. 企業債償還金	310	317	219	225	225	225
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		70	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		823	645	864	600	600	600	
差引不足額 (B)-(A) (C)		703	595	853	598	598	598	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	700	594	852	597	597	597	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	3	1	1	1	1	1	
	計 (D)	703	595	853	598	598	598	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(107,160) 880,000	(97,000) 880,000	(45,800) 880,000	() 1,100,000	() 1,100,000	() 1,100,000
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	(107,160) 880,000	(97,000) 880,000	(45,800) 880,000	() 1,100,000	() 1,100,000	() 1,100,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。